

関係者各位

さいたま市 浦和区 高砂 1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会
埼玉県支部長 坂東 正一郎

2019年度第3回チェーンソー作業従事者特別教育講習会開催について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込みください。

チェーンソー作業従事者特別教育講習会実施要領

1 目的

チェーンソー作業による危険の防止及び振動障害を防止する為、労働安全衛生規則第36条第8号の規程により、伐木、造林作業に従事する者は全て特別教育を受けなければならないと定められています。この規定に基づいて、関連する知識、技術の習得を図り、チェーンソー作業による労働の安全と振動障害の予防に努めることを目的とし、この特別教育を実施するものです。

2 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 坂東 正一郎
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-14-13 埼玉県林材会館4階
(☎ 048-822-2569 FAX 048-824-0720)

3 日時 2019年9月26日(木) 8:30~ 受付 9:00~17:00 学科教育
27日(金) 9:00~17:30 学科教育・実技教育

4 講習科目 学科教育、実技教育

5 会場 「埼玉県 農林公園 農林センター」
埼玉県深谷市本田5768-1 (Tel 048-583-2301)

6 募集人員 40名予定 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

7 受講証明 受講修了者に「労働安全衛生教育修了証」(受講者の本人顔写真付)を交付します。

8 申込

- (1) 申込書 別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真(コピー不可)を貼付し申し込み下さい
- (2) 写真 ヨコ3.0cm×タテ3.5cm 写真1枚(サイズは遵守してください)
- (3) 受講料 1名当たり 14,000円(消費税、テキスト代、修了証代を含む)
- (4) 申込期限 2019年9月19日(木)
- (5) 申込先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
- (6) 受講の受付 受講申込書の事務局到着をもって受付とし、「申込確認票」を発行します。
- (7) 受講料の送金について
「申込確認票」がお手許に届きましたら、記載されている期日までに指定の振込先宛にお振込ください。

9 個人情報保護法対応 ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

10 その他

筆記用具、昼食、作業のできる服装(長そで、長ズボン)、安全靴又は運動靴は各自ご用意ください。

11 注 意

2019年2月12日に伐木等業務(チェーンソー)特別教育に関する省令の一部が改正され、改正前の講習を受けた者も2020年7月までに特別教育の補講を受けないと、同年8月よりチェーンソーを用いた伐木等作業に就くことができなくなるのでご承知ください。

なお、補講については、2019年10月から実施する予定です。